

平成28年11月
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

平成28年11月29日

関西広域連合議会議員	岡	田	理	絵
同	西	沢	貴	朗
同	元	木	章	生

議 事 日 程

平成 28 年 11 月 17 日 (木)

午後 1 時開議

第 1 諸般の報告

第 2 議席の指定及び変更

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 第 13 号議案 (広域連合長提案説明)

第 6 一般質問

第 7 第 13 号議案 (討論、採決)

第 8 平成 28 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第 10 号議案
(委員長報告、討論、採決)

第 9 意見書

第10号議案

平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊平成27年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292号において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

平成28年 8 月29日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

第13号議案

平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件

平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,450千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,884,393千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月17日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		1,064,433	725	1,065,158
	1 負 担 金	1,064,433	725	1,065,158
3 国庫支出金		547,854	725	548,579
	1 国庫補助金	547,854	725	548,579
歳 入 合 計		1,882,943	1,450	1,884,393

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 広域観光・文化・スポーツ振興費		61,352	1,000	62,352
	1 広域観光・文化振興費	56,789	1,000	57,789
5 広域産業振興費		49,757	450	50,207
	2 農林水産振興費	8,575	450	9,025
歳 出 合 計		1,882,943	1,450	1,884,393

意見書案提出書

別紙「鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書」(案)について、議決の上、関係方面に提出されたく、関西広域連合議会会議規則第 13 条の規定に基づき提出します。

(理由)

関西広域連合の公益に関する事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

平成 28 年 11 月 17 日

関西広域連合議会議長 様

提出者 関西広域連合議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

山 本 進 一
兔 本 和 久
上 島 一 彦
原 吉 三
田 尻 匠
山 田 正 彦
前 田 八 壽 彦
岡 田 理 絵
富 き く お
ホ ン ダ リ エ
吉 川 敏 文
安 井 俊 彦

鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書（案）

10月21日に発生した「鳥取県中部地震」では、倉吉市、湯梨浜町、北栄町で震度6弱、鳥取市、三朝町で震度5強を記録するなど、鳥取県中部を中心に大きな揺れに見舞われた。

この地震は熊本地震の本震を超える1,494ガルを記録する非常に激しいものであり、住家の全壊半壊こそ少ないものの、壁のひび割れ、瓦の崩落など日を迫うごとに増え続け、甚大な被害となっている。

現在、鳥取県では総力をあげて地震災害からの復旧・復興に取り組んでおり、関西広域連合としても職員を現地に継続的に派遣するなど、支援を行っているところである。

今回の地震により、鳥取県中部有数の観光地である倉吉市の重要伝統的建造物保存地区内「白壁土蔵群」での壁崩落、三朝町の国重要文化財「三仏寺文殊堂」土台の巨石への亀裂など、鳥取県中部地域を中心に、広範囲の観光地・観光資源に被害が発生した。そのような中、いち早く営業を再開した鳥取県中部のホテル・旅館等では10月23日以降も予約のキャンセルが相次いでいるほか、ほぼ被害の無かった東部の「鳥取砂丘」や西部の「皆生温泉」「水木しげるロード」などにおいても観光客の入り込み数が急減し、同様に宿泊予約のキャンセルや新たな予約が入らない等、風評被害を含め鳥取県の観光産業等へ大きな被害が生じている。

また、関西が一体となり取り組む「広域観光周遊ルート」においても、鳥取県は重要な観光拠点となっており、鳥取県観光の落ち込みは、訪日外国人旅行者の動向をはじめ関西全体の観光産業へマイナスの影響を与えるものと危惧されている。

このため、これからの「紅葉・カニ・温泉」などのシーズンを前に、風評被害を解消するため、鳥取県では「鳥取は安全である」ことを国内外に向けて情報発信しているが、宿泊等、観光産業に対する経営支援、観光地復興への迅速な対策を取るためには、全国的な援助、取り組みが必要である。

そこで、関西広域連合議会としては、鳥取県観光の復興を図るため、国において次の事項について早急に万全の対策を講じられるよう強く求める。

1 風評被害の解消に向けた正確な情報伝達

ほぼ被害がなかった地域においても、風評被害で宿泊施設及び観光施設等のキャンセルが生じており、国としても、鳥取県は安全であることの情報提供に努めること。

2 観光誘客強化のための「鳥取ふっこう割」の創設

観光客回復に向けた対策として、現在、九州7県を対象に実施している「九州ふっこう割」と同様の「鳥取ふっこう割」を創設し、鳥取県観光復興キャンペーンを強力に支援すること。

3 観光関連インフラ等に対する財政支援の実施

関西からの誘客を支える道路等の土木施設や梨などの果樹を供給する農林水産業への被害に対する財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 11 月 17 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
観光庁長官 様

関西広域連合議会議長

平成28年11月臨時会質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	徳島県	元木 章生 議員 (一括)	12分	1 水素エネルギーを活用した脱炭素社会の実現について 2 薬物乱用防止対策に関する関西広域連合の取組について
2	鳥取県	前田 八壽彦 議員 (一括)	8分	1 医師不足対策について 2 専門医制度について 3 診療科別の医師不足について 4 医師の地域偏在について
3	大阪府	上島 一彦 議員 (一問一答)	10分	1 大阪万博の誘致について (1) 大阪万博誘致に向けた戦略について (2) 万博誘致に向けた協力体制について 2 地方分権改革を進めるための体制について
4	大阪府	西野 しげる 議員 (一括)	10分	1 地方分権改革につながる関西経済活性化のための取組強化について
5	大阪府	辻 義隆 議員 (分割)	12分	1 万博誘致に向けた広報・宣伝活動と関西広域連合の支援について 2 I R誘致と関西広域連合の姿勢について 3 ギャンブル依存症対策について 4 KANSAI Free Wi-Fi (Official) の周知について
6	堺市	吉川 敏文 議員 (一問一答)	8分	1 啓発マークの広域化について (1) ヘルプマークについて (2) マークの統一化について
7	兵庫県	榎谷 彰人 議員 (一括)	10分	1 関西広域連合第3期広域計画の分権型社会の実現について 2 関西広域連合の経済成長戦略について
8	兵庫県	原 吉三 議員 (一括)	10分	1 関西広域連合が目指す姿について 2 広域行政体制のあり方について 3 政府関係機関の関西移転への取組について
9	神戸市	安井 俊彦 議員 (一問一答)	8分	1 自然災害に対する危機管理体制について (1) 副首都構想における関西広域連合の考え方について (2) 田舎暮らしの推進について 2 国土の双眼構造の実現について (1) 政府関係機関の移転について (2) 地方分権の推進について 3 廃棄物の広域処理について
10	京都府	田中 健志 議員 (分割)	16分	1 地方分権改革の進捗について 2 防災庁(仮称)の創設に向けた機運醸成と人材育成について 3 危険ドラッグ対策について
11	京都市	富 きくお 議員 (一括)	8分	1 関西広域連合の存在意義について (1) 政府関係機関の地方移転について (2) 地方分権改革に関する提案募集について (3) 国の出先機関の地方移管について
12	滋賀県	山本 進一 議員 (分割)	16分	1 関西広域環境保全計画の改定素案について (1) 地球温暖化対策の温室効果ガス削減について (2) 広域連合の将来のエネルギー需給見通しによる電源構成について (3) 電力自由化に伴う排出係数の高い新電力を選択させることについて 2 広域連合のエネルギー政策について (1) エネルギー政策での大規模電源が不要になるかのような誤ったメッセージについて (2) 再生可能エネルギー導入促進における太陽光発電の課題について (3) 地域エネルギーとしての木質バイオマス発電の導入について
13	和歌山県	岩井 弘次 議員 (一括)	16分	1 原子力防災の推進について 2 国の出先機関等の対策について 3 将来像について
14	奈良県	田尻 匠 議員 (一括)	12分	1 ドクターヘリの夜間飛行等の検討状況について 2 北陸新幹線に関する今後の取組について 3 関西ワールドマスタースゲームズ2021に向けたスポーツツーリズム対策の強化について

本県選出議員の質問概要

元木 章生 議員

1 水素エネルギーを活用した脱炭素社会の実現について

(質問要旨)

昨年12月にパリ協定が歴史的合意に至り、世界が脱炭素社会の実現を目指す中、国において、経済成長と温室効果ガス排出削減による地球温暖化対策を両立させるべく、エネルギー・環境イノベーション戦略を策定するとともに、今年3月、水素・燃料電池戦略ロードマップの見直しを行い、2025年に水素ステーションを320か所整備するなどの新たな目標を設定したところである。関西圏においては、これまで12か所で整備されており、新たな目標を実現するためには、関西の実情に合った水素エネルギーの活用を進める必要がある。

本県では、昨年10月に水素エネルギーの活用方針や施策展開の方策を盛り込んだ徳島県水素グリッド構想を策定し、今年3月に四国初の移動式水素ステーションと中四国初となる自然エネルギー由来水素ステーションを整備したところである。

自動車のみならず、鉄道や飛行機の輸送用燃料や家庭用燃料電池として水素エネルギーの活用は期待されており、国に対し、エネルギー密度を高めるための技術開発や関連法規制の整備に向けた要望を行うことも重要と考える。特に、既に商品化されている家庭用燃料電池のエネファームは、水素・燃料電池戦略ロードマップにおいても、早期に市場を自立化し、2020年には140万台、2030年には530万台を普及させるとしているところである。

今後、製鉄や苛性ソーダ工業の工場で生産過程の副産物として出てくる副生水素や自然エネルギー由来水素の積極的導入を図り、温室効果ガス削減の切り札となり得るだけでなく、エネルギーの地産地消、災害時の非常用電源、さらには産業の振興や雇用創出にもつながる水素の研究開発・普及促進を加速させ、脱炭素社会の早期実現を図る必要があると考える。

関西広域連合として、水素エネルギーの普及に向けた更なる取組を行うべきと考えるが所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○広域環境保全担当委員（三日月 大造）

脱炭素社会実現に向け、利用時にCO₂の排出が0である水素エネルギーの利活用拡大の取組は、地域においても大変重要であると考えているが、現状では、水素は製造時にCO₂の排出があること、また、技術面やコスト面、制度面、インフラ面でも課題があり、その利用も限られている。

このため、国において、水素・燃料電池戦略ロードマップを取りまとめ、今後、水素利用の飛躍的拡大を図るとともに、2020年代後半の水素発電の本格的導入等、さらに、2040年頃にトータルでのCO₂フリー水素供給システムの確立というように、ステップバイステップでの取組を進めることとされたところである。

現在、構成府県市においては、それぞれの地域の特性を生かした取組が進められているところであり、関西広域連合においても、関西圏における水素エネルギーの利活用拡大に向け広域的に取り組むべきことについて、来年度に向け、関係分野等と連携し、更に検討を進めてまいりたい。

元木 章生 議員

2 薬物乱用防止対策に関する関西広域連合の取組について

(質問要旨)

脳は、一時的であれ、即座に自分を癒やしてくれる原始的欲求を満たすことで快の感情を得、仕事がうまくいかないなどの社会的欲求が満たされないストレスをごまかそうとする。

国においては、危険ドラッグによる事件の増加を受け、平成26年7月に薬物乱用対策推進会議を開催し、危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策を取りまとめるなど、関係諸団体連携のもと、様々な施策が講ぜられてきたところである。

関西広域連合においても、過去の連合議会における質疑も踏まえ、構成府県市の担当者による情報共有がなされているが、抜本的な解決には至っておらず、薬物による危害のない社会の実現によせる住民の期待は、今もなお大きいと考える。

過去3年間の全国における危険ドラッグによる検挙件数と検挙人数が増加の一途をたどる中、徳島県においては、平成24年12月に徳島県薬物の乱用の防止に関する条例の制定や薬物乱用防止指導員による啓発活動等、様々な取組を行ってきたところである。

関西広域連合としては、広域連合としての利点を生かし、有害な薬物の乱用を防止するため、これまでどのような取組を行ってきたのか。また、その取組に対する成果の評価、今後の取組について伺いたい。

次に大麻取締法に規定する大麻についてであるが、大麻を乱用すると気管支や喉を痛めるほか、免疫力の低下や白血球の減少、大麻精神病と呼ばれる独特の妄想や異常行動、記憶力や学習能力の低下などを引き起こし、普通に社会生活を送れなくなるだけでなく、犯罪の原因となる場合もある。

過去3年間の全国における大麻による検挙件数と検挙人数は、いずれも増加傾向であり、特に10代から20代の摘発者が4割増となるなど、若年層による使用が増えている。

関西広域連合管内でも、昨年10月に小学6年生が大麻を吸引し、高校生の兄が逮捕されるという事案が発生するなど、未成年者による乱用が問題になっていると聞いている。さらに、大麻から危険ドラッグに移行した薬物乱用者が、規制強化に伴い再び大麻に手を伸ばすケースも多いとのことである。

最近では、医療用大麻の合法化を訴える元女優が大麻所持容疑で逮捕される事案が発生したほか、昨日、大阪府の指定暴力団幹部ら4人が、大量の大麻草を販売目的で栽培したとして奈良県警に逮捕されるなど、大麻に関する事件が頻発しており、社会的に大麻への関心が高まっているところである。

関西広域連合として、連合管内各地での事件等を受け、大麻の不正栽培・乱用防止にどのように取り組んでいくのか。

元木 章生 議員

2 薬物乱用防止対策に関する関西広域連合の取組について

(答弁要旨)

○広域医療担当委員（飯泉 嘉門）

関西広域連合における危険ドラッグ対策としては、危険ドラッグ撲滅に向けた緊急アピールの発出、危険ドラッグ対策の充実強化に関する国への緊急提言、衆議院厚生労働委員会への参考人としての出席及び全国統一的な法整備等についての要請を行ってきた。

なかでも衆議院厚生労働委員会への参考人としての出席については、危険ドラッグ取締りの機動性、実効性が大幅に強化された旧薬事法の改正へとつながり、全国的に取締りが強化された結果、平成27年7月をもって、危険ドラッグの全国での街頭店舗は壊滅し、店舗数は0となったところである。

しかしながら、依然として、インターネットやデリバリーによる販売形態が潜在的に横行していることから、今後も引き続き、気を緩めることなく、危険ドラッグ対策にしっかりと取り組んでまいりたい。

次に関西広域連合における大麻に関する取組についてであるが、昨年の全国の薬物事犯の検挙人数は、1万3,887人で、対前年比450人の増、率にして3.3%の増加となっている。

特に危険ドラッグの規制強化の影響もあり、ゲートウェイドラッグである大麻事犯の検挙人数は、平成26年から増加に転じ、昨年は5年ぶりに2,000人を超え、2,167人となり、なかでも20歳代以下の若年層の検挙人員が大幅な増加傾向にある。

先般、医療用大麻の合法化を訴える元女優が大麻所持容疑で逮捕、また、昨日は、和歌山市の建物の中で大量の大麻草が見つかり、奈良県警が大阪府の指定暴力団員4名を逮捕し、大麻草1万1,000本を押収する事案が発生するなど、あたかも安全である医療用大麻があるかのような誤解、大麻の危険性に対する認識の低下、乱用を助長するような情報の氾濫が危惧されている。

今月8日に実務担当者会議及び合同研修会を開催し、実務担当者会議において、地域おこしを目的とした大麻栽培免許者に対する免許取り消しを行った自治体からの情報提供を基に意見交換を実施し、大麻の誤った認識を払拭し、その危険性の更なる周知及び乱用防止の啓発について、各構成団体の連携を強化していくことを確認したところである。

今後も各種情報の共有、合同研修会の開催及び担当者会議等を通じ、構成府県の個々の検査レベルの向上、体制整備を図るなど、圏域内における効率的な薬物乱用防止対策の充実に努めてまいりたい。